

鶴嶺八幡宮参道松並木について

1. 令和5年度に実施予定の松並木の伐採・剪定等について：別紙資料」 印

市民の方よりご連絡いただき、また台風や大雨に係る参道清掃時に確認された松について、通行される方の安全、安心のための緊急対応として剪定、伐採を行います。

伐採については、令和4年度第1回文化財保護審議会において審議いただいた枯死している松のうち、東側 No. 77、西側 No. 55、96 について行う予定です。

剪定については、市民の方よりご連絡いただいたもの、令和4年度第1・2回文化財保護審議会において審議いただいたもの、台風や大雨に係る参道清掃時に確認された松について、東側 No. 29、32、41～43、52、47～50、西側 No. 47～52、59、86・87、91 について行う予定です。

2. その他

参道については、日頃より特に歩道部分については、沿線にお住いの皆様により清掃作業を行っていただいております。職員が台風や大雨に係る清掃を実施する際には、沿線にお住いの皆様により清掃で集められた分も合わせて搬出を行います。

また、歴史ひろばに関しましては、市民の方により、清掃を行っていただくなかで、剪定・除草清掃を実施する予定です。